



西桂町告示第46号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年 7月26日

西桂町長 山崎 泰洋



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	所在・地番	林班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
1	西桂町下暮地 字四ツ入 1230 番 地	4 林班	山林	2.2832	令和4年7月26日 ～ 令和10年3月31 日	整理番号 下暮地 R4第01号

2 縦覧場所

西桂町役場 産業振興課

西桂町のホームページ

(リンク <http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>)

3 本公告により、西桂町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上